平成２４年（フ）第８号
仙台市若林区荒井字揚戸66番地の８　コンフォートヴィラ201、開始決定時の住所宮城県名取市相互台東２丁目５番地の２
破産者　榊田　一治
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２２７号
仙台市青葉区国見３丁目４番19号
破産者　横尾　輝子
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６７号
秋田県能代市字下内崎36―６、前住所秋田県能代市字豊祥岱１番地187
破産者　相沢　義信
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第９６号
秋田県能代市二ツ井町荷上場字館の下山根18番地
破産者　齊藤　正勝
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（フ）第６４号
埼玉県草加市旭町１丁目４番21号　渡辺マンション１―307号
破産者　菊地　公一
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２４０号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字宮前405番地27
破産者　小林　弘幸
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３２１４号
福岡市東区松香台２丁目６番11―104号
破産者　岡本　　東
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１９７９号
福岡県糟屋郡粕屋町甲仲原２丁目６番１号アシスターデ甲仲Ⅰ、前住所福岡市東区土井２丁目34番30―212号
破産者　竹隈　正夫
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２４１８号
佐賀市鍋島町森田841　江頭住宅311、破産手続開始決定時の住所福岡市早良区小田部５丁目９番８―203号
破産者　吉冨　信崇
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３９３号
福岡県糟屋郡志免町志免東２丁目１番１―301号
破産者　山口　安沖
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３２号
福島市南矢野目字端下１番地の19
破産者　伊藤　峰雄
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第４９号
東京都江戸川区東篠崎１丁目６番２―214号、破産開始決定時の住所福島県相馬市中村字大町66番地
破産者　宗像　邦和
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第２８２８号
横浜市中区本牧原４番１―1006号、開始決定時の住所横浜市中区北方町２丁目84番地
破産者　森　　榮治
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１００５号
神奈川県藤沢市朝日町16番地の４　セレッソ湘南201
破産者　松田　友恵
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６０７号
神奈川県綾瀬市深谷中５―２―38　Ｂ―１、住民票上の住所神奈川県藤沢市下土棚1124番地の19
破産者　膽畑　正行
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９０号
神奈川県平塚市豊田平等寺340番地の１
破産者　川村　力男
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６６号
愛知県豊橋市高洲町字高洲92番地10
破産者　織田　哲範
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部